

(別記)

## 2022年度魚津市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

魚津市の農業は、海岸部から市街化区域、中山間地域にわたって水田が点在し、その中で水稻を基幹とした土地利用型農業や野菜・果樹の生産及び畜産が営まれるという特性を有しており、耕地面積の大部分が水田として利用されている。水田利用としては、稲作を主体とした状況が続いているが、米以外の作物としては、転作田における大豆・大麦などの戦略作物やダイコン、ネギ類、白菜、バレイショなどの蔬菜類、コマツナなどの軟弱野菜、チューリップなどの花卉・球根類、飼料作物などが栽培されている。

近年は、主食用米の需要量が減少する中、水田のフル活用の実践には、米による転作が必要不可欠であり、非主食用米、とりわけ飼料用米の作付面積が拡大傾向にある。

地域が抱える課題としては、各地域における高齢化や後継者不足が深刻化する中、集落営農組織の育成や既存組織の協業化や法人化、認定農業者や新規就農者など育成をはじめとした担い手の確保が最重要課題として挙げられる。

また、米価の変動、30年産米からの米の直接支払交付金の廃止等、厳しい情勢の中、現状の主穀作りに特化した生産構造からバランスの取れた生産構造への転換を図ることも課題である。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

実需者や消費者が求める大豆、大麦については、排水対策や防除対策の徹底など高品質生産技術の確立や、担い手への農地集積・集約や麦あと大豆による二毛作等による効率的な生産体制を推進し、現行作付規模の維持又は拡大や、収量の向上及び品質の安定化を目指す。

また、新市場開拓用米等の戦略作物については、低コスト生産技術の導入・普及を推進し、生産性向上を目指すとともに、戦略的輸出事業者と連携しながら更なる取引数量の拡大に取り組む。

さらに、高付加価値振興作物や地域重点推進品目など園芸作物の生産振興による多様な水田利用体制を確立し、園芸部門を取り入れた複合経営を推進しながら農業経営の安定化を目指す必要がある。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

今後の地域農業を維持・発展させていくため、「人・農地プラン」の着実な推進を支援し、大豆・大麦等の作付を担い手に集約し、ブロックローテーションや団地化による効率的な生産を推進するとともに、集落営農組織の育成・体質強化（既存組織の協業化や法人化）、認定農業者や新規就農者の育成をはじめとした担い手の確保に努める。

また、不作付地の発生や用水等の水田機能の喪失等、水田の利用状況の適切な把握に努めるとともに、非主食用米や地力増進作物等の作物作付け及び中間管理事業等を活用した担い手への農地集積を積極的に推進することで不作付地の解消を図る。

## 4 作物ごとの取組方針等

市内の約 1,840ha（不作付地を含む。）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

### （１）主食用米

行政による生産数量目標の配分が廃止され、需要に応じた米生産が必要となる中、米価安定を図るため地域の生産目標に沿った作付面積を確保するとともに、土壌に応じた基肥の施用、田植えの繰下げ対策の徹底、適正な植栽密度の確保など、高品質米生産にかかる技術対策を遵守しながら、売れる米づくりの生産体制を強化する。

また、中食・外食ニーズに対応した業務用米の生産や、複数年契約による安定取引の推進等、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、消費者や実需者ニーズに即応した米の生産を行う。

主食用米の需要量が減少し、産地間競争が一層激化している中、「富富富」のブランド化に向けた戦略に基づく生産を振興し、県内外での需要量の確保を図る。

### （２）備蓄米

主食用米の需要減が見込まれる中、加工用米と同じく、水田利用率の向上に有効な取組みであることから政府備蓄米の県別優先枠の活用を基本としつつ、必要に応じて一般枠も活用しながら、取組み拡大を図る。

### （３）非主食用米

#### ア 飼料用米

地域流通に必要な需要を見極めつつ、安心・安全な農産物の生産に向けたとやま GAP 導入等により、需要に応じた生産数量を確保する。

また、主食用品種での取組においては、作付品種を限定することで水稲作全体の作業効率の向上に努めるとともに、安定的な生産・供給がされるよう複数年契約や農地集積・集約による効率的な生産体制の推進を図ることとし、産地交付金の活用により支援を行う。

#### イ 米粉用米

地域流通に必要な需要を見極めつつ、安心・安全な農産物の生産に向けたとやま GAP 導入等により、需要に応じた生産数量を確保する。

また、主食用品種での取組においては、作付品種を限定することで水稲作全体の作業効率の向上に努めるとともに、安定的な生産・供給がされるよう複数年契約や農地集積・集約による効率的な生産体制の推進を図る。

#### ウ 新市場開拓用米

コメの消費量が年々減少していく中、米農家の所得向上を図っていくためには、新たな米の市場を開拓することが喫緊の課題となっている。

中でも、輸出用米においては、国が「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げ、「コメ・コメ加工品」の輸出目標 600 億円を掲げコメの輸出量の飛躍的な拡大に対し、強力な後押しを行うことから、輸出用米の産地として、戦略的輸出事業者と連携しながら需要動向を見極めるとともに、安定的な生産・供給がされるよう複数年契約や農地集積・集約による効率的な生産体制の推進、取組拡大を図る。

## エ 加工用米

一定程度の安定的な需要が見込まれ、水田フル活用による不作付地の発生防止にも有効であることから、産地交付金を活用しつつ、生産者及び実需者団体との複数年契約にも取り組みながら安定的な出荷数量の確保に努める。

また、産地全体の信頼性向上や安定的かつ効率的な生産とするため、とやま GAP や土づくり等の品質向上に向けた取り組みを推進するとともに、非主食用米の一体的な生産による生産者手取りの平準化を図る。

## (4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、水稲に次ぐ基幹作物であり、実需者から高品質な生産物の安定供給が求められているが、作付面積は横ばい傾向で近年の異常気象等の影響等から収量・品質も不安定である。このため、排水対策や防除対策の徹底など高品質生産技術の確立や、ドローン等のスマート農業機器の活用による省力化・低コスト化等に向けた取組、カリ成分を増強した資材の施用拡大、また担い手への農地集積・集約や麦あと大豆による二毛作等による効率的な生産体制を推進し、現行作付規模の維持又は拡大や、収量の向上及び品質の安定化を目指す。

また、飼料作物は市内畜産農家への安定的な飼料供給が必要となることから、継続した作付体系を維持するとともに農地集積・集約による効率的な生産体制を推進する。

## (5) そば、なたね

そばについては、品質確保を通じた実需者との連携強化により生産の維持拡大に努める。また、麦あとそばによる二毛作を推進する。

## (6) 高収益作物

高収益作物の導入による主穀作経営体の経営の複合化や二毛作による更なる収益向上等を推進し、新たな担い手の育成確保と生産拡大を図る。

また、高付加価値振興作物（\*別表参照）及び地域重点推進品目について支援を行うことにより、生産者の生産意欲を誘引し、産地の維持・拡大を推進する。

### ア 野菜

古くからの野菜産地であり、多岐にわたる品目が生産されているが、とりわけ、土地利用の観点から、地域重点推進品目である、ダイコン、ネギ、パレイショ、ニンジン、加工用キャベツ、また県内でも一大産地である、ハクサイ、コマツナ等の品目について、機械化体系の導入や作付地の集団化等によって効率的な生産体制を整備するとともに、省力・低コスト化を推進し、産地の拡大を図る。

### イ 果樹

加積りんご、下野方梨、西布施ぶどうなど、長い栽培の歴史で培われ、生産された高品質な果実を中心に庭先直売で販売し、魚津産ブランドとして高い評価を得ているが、引き続き、既存産地において優良品種導入や発生予察に基づく効率的な病虫害防除の実践等により、高品質果実の一層の安定生産と作業の省力化を推進し、産地の維持・拡大を図る。

また、ワインぶどう等加工用果樹生産や水稲育苗ハウス等根域制限栽培果樹等の新規生産の拡大も図る。

### ウ 花き・球根

チューリップやユリなどの花卉・球根類については、高齢化ともあいまって減少傾向にあるも

の、品質の良さから需要は高く、引き続き高品質・安定生産のため、優良種球の導入、土壌伝染性病害の防除徹底、地力の増進を推進するとともに、コスト削減のため作業の機械化や委託による省力化を推進し、産地の維持・拡大を図る。

#### (7) 地力増進作物

環境にやさしい持続性の高い農業生産の普及拡大や土壌の腐植含量の増加のため、地力増進作物の輪作体系への組み入れを積極的に進める。さらに、肥料価格の高騰が農業経営への影響が懸念される中、肥料投入量の削減による肥料コストの軽減を図る。特に、大麦あと地で大豆等を作付けしない場合は、夏作の地力増進作物の作付けを推進する。

#### (8) その他

##### 薬用作物

栽培技術や栽培方法の改良・確立が必要な段階ではあるが、中山間地域や遊休地などの有効活用に関与すると見込まれ、安定的な生産量確保のために、産地交付金を活用し、販路の確保や収穫作業の機械導入等による省力化などの課題を整理しながら産地の維持・拡大を図る。

### 5 作物ごとの作付予定面積等

～

### 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 別表 1

※当該リストは、経営所得安定対策の産地交付金の「出荷作物」の要件として掲げる。

※再生協議会での協議により追加で認められた出荷作物がある場合は、年度途中であってもその組織を当該リストに含むものとする。

用途	対象品目
出荷野菜	アサツキ、アスパラガス、イチゴ、インゲン ウド、ウリ、エダマメ、エンドウ、オクラ カブ、カボチャ、キャベツ、キュウリ、 グリーンピース、ゴボウ、コマツナ、サツマイモ サトイモ、サンチュ、山菜類、シソ、シュンギク シロナ、スイカ、スグリナ、ズッキーニ ダイコン、タマネギ、トウガン、トウモロコシ トマト、ナス、ニラ、ニンジン、ニンニク ネギ、ハクサイ、バレイショ、ピーマン フキ、ブロッコリー、ヘチマ、ハウレンソウ マコモダケ、ミズナ、ミョウガ、モロヘイヤ レタス、レンコン
野菜集積加算 (二毛作かつ1ha以上)	エダマメ、エンドウ、カブ、カボチャ キャベツ、サツマイモ、サトイモ、ダイコン タマネギ、ニンジン、ネギ、ハクサイ バレイショ(二毛作)
出荷果樹	リンゴ、ナシ、ブドウ、モモ、ブルーベリー、イチジク
出荷花き	チューリップ、ユリ、スイセン、菊、アスター、バラ、グラジオ ラスに属する花卉・球根類
薬用作物	シャクヤク、カッコン、トウキ

## 別表 2

### 産地化推進リスト

※当該リストは、経営所得安定対策の産地交付金の「付加価値向上加算」の要件として掲げる。

※再生協議会での協議により追加で認められた出荷組織等がある場合は、年度途中であってもその組織を当該リストに含むものとする。

出荷組織等	対象品目
魚津市秋冬白菜出荷協議会	ハクサイ
UBC出荷組合	ハウレンソウ、コマツナ
江口出荷組合	ハウレンソウ、コマツナ、サンチュ、シュンギク、ネギ、ナス
新川みず菜出荷組合	ミズナ
JAうおづ施設トマト・キュウリ部会	トマト、キュウリ
JAうおづ葉菜部会	ハウレンソウ、コマツナ
加積りんご組合	リンゴ（植栽4年以内）
西布施りんご組合	リンゴ（植栽4年以内）
上野方りんご組合	リンゴ（植栽4年以内）
下野方なし組合	ナシ（植栽4年以内）
西布施ぶどう組合	ブドウ（植栽4年以内）
魚津もも研究会	モモ（植栽4年以内）
下中島地区球根組合	チューリップ球根
アルプス球根組合	チューリップ球根
長引野花卉切花出荷組合	ユリ（切花、球根）
長引野芍薬研究会	シャクヤク（薬用作物）
長引野サツマイモ生産組合	サツマイモ

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,104	0	1,084	0	1,080	0
備蓄米	63.5	0	44.3	0	45	0
飼料用米	64.8	0	70	0	70	0
米粉用米	1.9	0	1.9	0	2	0
新市場開拓用米	8	0	8.9	0	10	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	12.8	0	34	0	35	0
麦	77.1	0	78.2	0	80	0
大豆	37	16.8	38.2	21.7	40	22
飼料作物	9.2	0	9.2	0	8.7	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0.2	0	1	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	1.4	0	1.4	0	1.5	0
高収益作物						
・野菜	48.5	12.6	48.5	12.6	50	13
・花き・花木	3.4	0	3.4	0	3.6	0
・果樹	25.4	0	25.5	0	26	0
・その他の高収益作物	1	0	1	0	1.4	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)		目標値	
				年度		年度	
1-1	大麦(基幹)	大麦 集積加算(3ha以上)	① 集積(3ha以上)面積 ② ①の実施面積割合	R3	77.1ha 100%	R5	80ha 100%
1-2	大麦(基幹)	大麦 集積加算(8ha以上)	① 集積(8ha以上)面積 ② ①の実施面積割合	R3	60.7ha 78.7%	R5	70ha 82.4%
3	大豆(基幹)	大豆 スマート農業 機器の活用加算 (3ha以上)	① 集積(3ha以上)面積 ② ①の実施面積割合	R3	0ha	R5	16ha 75%
4	大豆(二毛作)	大豆(二毛作)集積 力増資加算(3ha 以上)	① 集積(3ha以上)面積 ② ①の実施面積割合	R3	16.8ha 21.7%	R5	22ha 25.9%
5-1	飼料用米(基幹)	飼料用米GAP導入加算	取組面積	R3	57.7ha	R5	70ha
5-2	飼料用米(基幹)	飼料用米集積GA P導入加算(3ha以 上)	① 集積(3ha以上)面積 ② ①の実施面積割合	R3	44.1ha 76.4%	R5	49ha 79.0%
6-1	飼料に使用することを目的に作付けられたもので、イタリアンライグラス、スーダングラス、リードカナリーグラス、トウモロコシ、混播牧草、エンバク、ソルガム、ローズグラス(基幹)	飼料作物集積加算(1ha以上)	① 集積(1ha以上)面積 ② ①の実施面積割合	R3	8.4ha 91.3%	R5	8.7ha 97%
6-2	飼料に使用することを目的に作付けられたもので、イタリアンライグラス、スーダングラス、リードカナリーグラス、トウモロコシ、混播牧草、エンバク、ソルガム、ローズグラス(基幹)	飼料作物集積加算(2ha以上)	① 集積(2ha以上)面積 ② ①の実施面積割合	R3	7.3ha 80.0%	R5	7.7ha 78.2%
7-1	加工用米(基幹)	加工用米生産性向上(GAP)加算	取組面積	R3	12.8ha	R5	35.0ha
7-2	加工用米(基幹)	加工用米生産性向上(土壌改良)加算	取組面積	R3	8.7ha	R5	11ha
8-1 8-2	野菜(別表1に掲げる作物) (基幹・二毛作)	出荷作物(野菜)作付助成	作付面積	R3	48.6ha	R5	50ha
9	果樹(別表1に掲げる作物) (基幹作)	出荷作物(果樹)作付助成	作付面積	R3	1.3ha	R5	1.7ha
10	花卉・球根類(別表1に掲げる作物) (基幹作)	出荷作物(花卉・球根)作付助成	作付面積	R3	3.4ha	R5	3.6ha
11	薬用作物(別表1に掲げる作物) (基幹作)	出荷作物(薬用作物)作付助成	作付面積	R3	1.0ha	R5	1.4ha
12	野菜(別表1に掲げた作物) (二毛作)	出荷野菜(二毛作) 集積加算(1ha以 上)	作付面積	R3	11.5ha	R5	13ha
13-1 13-2	別表2で掲げる振興作物 (基幹、二毛作)	振興作物付加価値向上加算	作付面積	R3	8.7ha	R5	10.5ha
14-1 14-2	ダイコン、ネギ、パレイショ、ニンジン、加工用キャベツ、タマネギ(基幹、二毛作)	地域重点推進品目 作付加算	作付面積	R3	31.7ha	R5	32ha
16	そば(基幹)	そばの作付けの取組助成	作付面積	R3	0ha	R5	0.7ha
17	新市場開拓用米(基幹)	コメの新市場開拓助成	作付面積	R3	0ha	R5	9ha
18	飼料用米、米粉用米	複数年契約加算	(飼料用米)複数年契約取組面積・数量	R3	49.1ha・261.6t	R5	53.0ha・281t
			(飼料用米)作付面積・数量				
			(米粉用米)複数年契約取組面積・数量	R3	1.9ha・9.8t	R5	3.0ha・15t
			(米粉用米)作付面積・数量				
19	新市場開拓用米(基幹)	複数年契約加算	作付面積・数量	R3	0ha・0t	R5	9.0ha・50t

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:富山県

協議会名:魚津市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	大麦 集積加算(3ha以上)	1	5,000	大麦	作付面積に応じて支援
1-2	大麦 集積加算(8ha以上)	1	1,100	大麦	作付面積に応じて支援
3	大豆 スマート農業機器の活用加算(3ha以上)	1	5,400	大豆	作付面積に応じて支援
4	大豆(二毛作)集積 かり増資加算(3ha以上)	2	7,900	大豆	作付面積に応じて支援
5-1	飼料用米GAP導入加算	1	5,800	飼料用米	販売契約数量から換算した面積に応じて支援
5-2	飼料用米集積GAP導入加算(3ha以上)	1	800	飼料用米	販売契約数量から換算した面積に応じて支援
6-1	飼料作物集積加算(1ha以上)	1	3,300	飼料に使用することを目的に作付けられたもので、イタリアンライグラス、スーダングラス、リードカナリーグラス、トウモロコシ、混播牧草、エンバク、ソルガム、ローズグラス(基幹)	作付面積に応じて支援
6-2	飼料作物集積加算(2ha以上)	1	800	飼料に使用することを目的に作付けられたもので、イタリアンライグラス、スーダングラス、リードカナリーグラス、トウモロコシ、混播牧草、エンバク、ソルガム、ローズグラス(基幹)	作付面積に応じて支援
7-1	加工用米生産性向上(GAP)加算	1	7,700	加工用米	加工用米契約数量を地域単収から換算した面積とする。
7-2	加工用米生産性向上(土壌改良)加算	1	1,500	加工用米	加工用米契約数量を地域単収から換算した面積とする。
8-1 8-2	出荷作物(野菜)作付助成	2	25,800	野菜(別表1に掲げる作物) (基幹・二毛作)	出荷販売を行う農業者の作付面積に応じて支援
9	出荷作物(果樹)作付助成	1	25,800	果樹(別表1に掲げる作物)	出荷販売を行う農業者の作付面積に応じて支援
10	出荷作物(花卉・球根)作付助成	1	25,800	花卉・球根類(別表1に掲げる作物)	出荷販売を行う農業者の作付面積に応じて支援
11	出荷作物(薬用作物)作付助成	1	27,800	薬用作物(別表1に掲げる作物)	出荷販売を行う農業者の作付面積に応じて支援
12	出荷野菜(二毛作) 集積加算(1ha以上)	2	2,500	野菜(別表1に掲げた作物)	出荷販売を行う農業者の作付面積に応じて支援
13-1 13-2	振興作物付加価値向上加算 (基幹作/二毛作)	2	13,200	別表2で掲げる振興作物 (基幹・二毛作)	出荷販売を行う農業者の作付面積に応じて支援
14-1 14-2	地域重点推進品目 作付加算(基幹作/二毛作)	2	19,100	ダイコン、ネギ、バレイショ、ニンジン、加工用キャベツ、タマネギ(基幹・二毛作)	出荷販売を行う農業者の作付面積に応じて支援
16	そばの作付けの取組助成	1	0(上限単価:20,000)	そば	経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の②に規定する要件を満たす取組に対して助成
17	コメの新市場開拓助成	1	0(上限単価:20,000)	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受けている取組に対して助成
18	複数年契約加算	1	0(上限単価:6,000)	飼料用米、米粉用米	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、飼料用米・米粉用米を作付けする取組を支援
19	複数年契約加算	1	0(上限単価:10,000)	新市場開拓用米	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、新市場開拓用米を作付けする取組を支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。